

○介護予防訪問型サービス（従前相当サービスおよび緩和型サービス）の変更点について

【現行（～R6.5月分）】

サービス内容略称	算定項目	単位数
訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 137/1000 加算
訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 100/1000 加算
訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 55/1000 加算
訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	(1) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 63/1000 加算
訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 42/1000 加算
訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 24/1000 加算

【改定後（R6.6月分～）】

サービス内容略称	算定項目	単位数
訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(1) 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 245/1000 加算
訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2) 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 224/1000 加算
訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3) 介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 182/1000 加算
訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4) 介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の 145/1000 加算
訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ ※令和7年3月31日まで算定可能	(5) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ） (1) ～ (14)	サービスコード表参照

○介護予防通所型サービス（従前相当サービスおよび緩和型サービス）の変更点について

【現行（～R6.5月分）】

サービス内容略称	算定項目	単位数
通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 59/1000 加算
通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 43/1000 加算
通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 23/1000 加算
通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	(1) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 12/1000 加算
通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 10/1000 加算
通所型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 11/1000 加算

【改定後（R6.6月分～）】

サービス内容略称	算定項目	単位数
通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(1) 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 92/1000 加算
通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2) 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 90/1000 加算
通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3) 介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 80/1000 加算
通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4) 介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の 64/1000 加算
通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ ※令和7年3月31日まで算定可能	(5) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ） (1) ～ (14)	サービスコード表参照